

目的

- ・近畿支部が災害調査や復旧支援などの活動を行うとき、速やかに組織を整えて災害対応活動を実施するための連絡網を整備・運用する。
- ・近畿支部の災害以外にも、次の場合が考えられる。
 1. 近畿支部以外の災害に際し、当該支部だけで対応が困難な場合に応援が必要なことが想定され、これに応える活動を行う場合。
 2. 首都圏の災害で学会本部の機能に支障が生じたときに本部機能の代行を支部が担うことが想定され、これに応える活動を行う場合。
 3. その他の災害に関する支部活動を行う場合。

構成

1. 委員長

- ・委員長を一名おく。災害委員会近畿支部代表委員が担当する。
- ・災害対応時に学会本部との連絡をとる。

2. 幹事団

- ・幹事長 1 名と幹事若干名で幹事団を構成する。
- ・幹事団は、本ネットワークの連絡先となる構成員（以下、構成員と呼ぶ）を把握し、構成員の連絡先リストを作成する。
- ・連絡先リストに基づいてメーリングリストを整備・運用する。
- ・ネットワークの運用に関わる事項は、委員の意見を聞いて幹事団が決定する。

3. 構成機関と委員ならびに構成員

- ・ネットワークを構成する機関（以下、構成機関と呼ぶ）は、近畿支部内の教育研究機関、民間の建築関係機関、防災関係機関とする。
- ・構成員は、構成機関からの参加者、支部常置研究部会の主査と幹事および部会からの参加者、支部事務局とし、これを構成員と呼ぶ。
- ・各構成機関から委員および委員代理を 1 名ずつ選ぶ。委員は各自の構成機関に属する構成員の連絡先をまとめ、ネットワークの幹事団に知らせる。委員代理は必要に応じて委員を補佐あるいは代行する。
- ・支部事務局は支部常置研究部会の主査・幹事の連絡先をまとめ、幹事団に知らせる。部会員からの参加希望があれば、主査・幹事はその連絡先をまとめ、幹事団に知らせる。

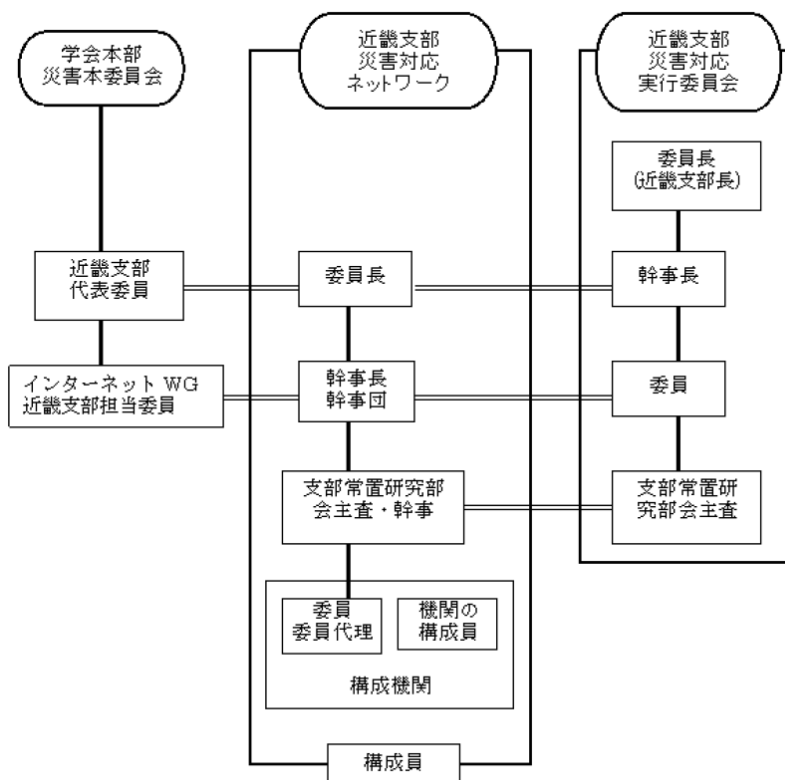
活動

(1) 連絡網

- ・災害対応ネットワークの連絡先リストを作成する。
- ・電子メールによるメーリングリストを整備、運用する。
- ・災害対応時に電子メールが機能しない場合は、利用可能な他の通信手段を使って委員長・幹事団→構成機関の委員等→構成員への連絡を確保する。
- ・ネットワークの幹事団、構成機関と委員を日本建築学会近畿支部のウェブサイトに掲載し、内外に周知する。

(2) 支部の災害対応

- ・支部長が必要と認めたとき、災害対応実行委員会（仮称）を支部内に設置する。
- ・災害対応実行委員会の委員長は支部長が担当する。
- ・災害対応実行委員会の幹事長は本ネットワークの委員長が担当する。
- ・災害対応実行委員会の委員は、本ネットワークの幹事、支部常置研究部会の主査、災害委員会インターネット WG 委員、その他支部長が必要と認めたもので構成する。
- ・災害対応実行委員会は災害対応活動に際し、本ネットワークおよび支部常置研究部会を通じて連絡を行う。



本件に関する問い合わせ先

災害委員会・近畿支部担当委員

西山峰広（京都大学）mn@archi.kyoto-u.ac.jp